

入札公告

下記の業務について、条件付一般競争入札を実施するので、地方自治法施行令第167条の6第1項の規定により次のとおり公告する。

令和8年5月15日

青の煌めきあおもり国スポ・障スポ十和田市実行委員会
会長 櫻田 百合子

記

1 競争入札に付する事項

- (1) 業務名 青の煌めきあおもり国スポサッカー競技会及びバスケットボール競技会会場設営・撤去等業務
- (2) 業務場所
 - ア サッカー競技会:十和田市高森山球技場及び十和田市高森山人工芝多目的グラウンド
ほか練習会場
 - イ バスケットボール競技会:十和田市総合体育センター ほか練習会場
- (3) 履行期間 契約締結日から令和8年11月30日(月)まで
- (4) 業務概要 青の煌めきあおもり国スポサッカー競技会及びバスケットボール競技会開催に必要な仮設物等の設営、保守管理、撤去及び原状回復

2 入札参加資格

- (1) 地方自治法施行令第167条の4第1項の規定に該当しない者であること。
- (2) 十和田市物品等業者指名停止要綱(令和6年3月29日制定)に基づく指名停止期間中でないこと。
- (3) 令和8年度十和田市物品等有資格者名簿に登録されていること。
- (4) 青森県内に本社・本店、支社・支店・営業所を有していること。
- (5) 入札公告日から過去7年間において、元請として国民スポーツ大会(国民体育大会)におけるサッカー競技会またはバスケットボール競技会の会場設営・撤去等業務に係る契約を締結し、これを履行した実績を有するものであること。
- (6) 入札参加資格を有する者が、入札参加申請を行った後、上記参加資格のいずれかを満たさなくなったときは、入札に参加できない。

3 入札参加申請及び入札の同時実施

入札参加を希望する者は、入札参加申請及び入札を同時に行うこと。

4 入札参加申請書、入札書等の提出方法

(1) 提出書類

- ア 条件付一般競争入札参加申請書(様式第1号)
- イ 入札書(様式第2号)及び積算内訳書(業務委託名及び会社名を記入した封筒に封入し、のり付けして封印すること。)
- ウ 会社概要及び本店、営業所等一覧(任意様式)
- エ 2(5)に規定する同種業務の完了実績を証する書類(契約書の写し、業務完了報告書の写し等)

(2) 提出部数 1部

(3) 提出方法 持参または郵送(一般書留または簡易書留)

(4) 提出期間 令和8年5月18日(月)から令和8年6月5日(金)まで(必着) ただし、土曜日、日曜日及び祝日を除く、午前9時から午後5時まで

(5) 提出先 〒034-8615 青森県十和田市西十二番町6-1(十和田市役所本館2階) 青の煌めきあおもり国スポ・障スポ十和田市実行委員会事務局 (十和田市総務部国スポ・障スポ大会推進課内)

(6) 提出時の注意

落札決定にあたっては、入札金額に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた額)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

5 開札を行う日時及び場所

(1) 日時 令和8年6月9日(火) 午前9時から

(2) 場所 十和田市役所本館2階 青の煌めきあおもり国スポ・障スポ十和田市実行委員会事務局 (十和田市総務部国スポ・障スポ大会推進課内)

6 質疑応答

質疑がある場合には、次の手順により提出すること。

(1) 提出方法 質問書(様式第3号)により、電子メールで提出すること。その際、件名は「サッカー競技会及びバスケットボール競技会会場設営・撤去等業務に関する質問」とし、必ず電話で送信した旨を伝えること。

(2) 提出期限 令和8年5月27日(水)午後5時まで

- (3) 提出先 「16 問合わせ先」を参照すること。
- (4) 回答方法 令和8年5月29日(金)までに、市実行委員会ホームページへ掲載する。

7 入札参加資格の確認等

入札参加資格がない者には、令和8年6月8日(月)までに電話で連絡する。

8 入札保証金

十和田市契約規則第5条第1項第3号の規定により免除とする。

9 契約保証金

落札者は、契約締結に際し、契約金額の10分の1以上の契約保証金の納付または契約保証金に変わる担保の提供をしなければならない。ただし、次のいずれかに該当する場合は契約保証金の納付を免除する。

- (1) 保険会社との間に市実行委員会を被保険者とする履行保証保険契約を締結したとき。
- (2) 過去2か年の間に国または地方公共団体とその種類または規模を同じくする契約を2回以上にわたって締結し、これら全てを誠実に履行し、かつ、契約を履行しないこととなるおそれがないと認められるとき。

※契約保証金の免除を受けようとする場合は、契約保証金免除申請書を提出すること。

10 予定価格

予定価格は、落札者の決定後に公表する。

11 入札の無効

次のいずれかに該当する者が行った入札は、無効とする。

- (1) 当該入札に係る資格のない者
- (2) 当該入札について不正行為を行った者
- (3) 入札書又は積算内訳書を中封筒に入れていない者
- (4) 本業務委託名とは異なる業務委託名を記入した入札書又は積算内訳書を中封筒に入れている者
- (5) 本業務委託名、入札参加者の商号名及び代表者氏名の記入並びに使用印の押印がない入札書又は積算内訳書を中封筒に入れている者
- (6) 積算内訳書の積算価格と入札書の入札金額との差が1万円以上ある者
- (7) 入札金額、氏名及び印鑑について、誤脱及び判読不可能な記載がある者
- (8) 1人で2以上の入札を行った者

12 入札中止

次のいずれかに該当するときは、入札を中止する。

- (1) 私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律(昭和22年法律第54号)に抵触する行為を行ったと認めるとき。
- (2) 入札に参加し、及びこれに関係を有する者が共謀、結託その他の不正行為を行い、または行おうとしていると認めるとき。
- (3) 業務委託の廃止又は変更の必要があると認めるとき。

13 落札者の決定方法

- (1) 予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- (2) 落札となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、くじにより落札者を決定する。くじを実施する日時、場所等は、該当者に電話で連絡する。
- (3) 落札者が決定した場合には、直ちにその旨を連絡する。

14 落札者の決定の取消

落札者に決定した時から契約締結の時までの間に、落札者が次に掲げる要件に該当するとき、または当概要件に基づき、十和田市から指名停止措置を受けたときは、落札者の決定を取り消すものとする。

この場合において、青の煌めきあおもり国スポ・障スポ十和田市実行委員会は、一切の損害賠償の責を負わない。

- (1) 賄賂、独占禁止法違反、競売入札妨害又は談合に係る要件
- (2) 暴力団との関係に係る要件

15 その他

入札公告、仕様書、様式等の入札関係書類は、公告日より、青の煌めきあおもり国スポ・障スポ十和田市実行委員会のホームページに記載する。

16 問合わせ先

青の煌めきあおもり国スポ・障スポ十和田市実行委員会事務局

(十和田市総務部国スポ・障スポ大会推進課内)

〒034-8615 青森県十和田市西十二番町6-1(十和田市役所本館2階)

電話 0176-58-0189(直通)

Email kokusupo@city.towada.lg.jp